

1 調査名称：伊予市総合都市交通体系調査業務

2 調査主体：伊予市

3 調査圏域：伊予市全域

4 調査期間：平成23年度

5 調査概要：伊予市では、市街化区域や周辺市街地の整備・発展に向けて都市計画道路の整備を進めているが、未着手都市計画道路が多く残されているなど、現在の交通環境や都市交通上の要請に対することが困難な状況にある。

このため、市民の多様な交通ニーズや交通行動に適した都市計画道路網への見直しなど長期的な道路交通施策の展開をめざし、道路交通に関する実態把握及び都市計画道路網計画策定の検討を行うことを目的とする。

## I 調査概要

### 1 調査名:伊予市総合都市交通体系調査業務

### 2 報告書目次

1. 業務概要
2. 伊予市の現況と特性
  - 2-1. 社会経済状況
  - 2-2. 道路交通状況
3. 将来交通量配分
  - 3-1. 高速道路無料化社会実験終了の影響検証
  - 3-2. 道路河川課計画道路の追加
  - 3-3. 将来交通量再配分結果
4. 都市計画道路の変更廃止に向けた具体的な検討
  - 4-1. 伊予市都市計画道路整備状況
  - 4-2. 都市計画道路見直し検討手法
  - 4-3. 都市計画道路見直し検討
    - 4-3-1. 見直し検討路線の抽出
    - 4-3-2. 見直し対象路線の検証、評価
    - 4-3-3. 見直し方針の策定
    - 4-3-4. 変更候補区間における変更案検討
5. 費用便益計算
  - 5-1. 費用便益分析検討フロー
  - 5-2. 費用便益分析の前提条件
  - 5-3. 便益算定
  - 5-4. 費用算定
  - 5-5. 費用便益比算定
6. 整備プログラム策定
  - 6-1. 検討対象路線
  - 6-2. 整備優先順位の検討手法
  - 6-3. 優先性が向上する要因の評価
  - 6-4. 整備優先順位の決定

### 7. 伊予市総合都市交通計画

#### 巻末資料

- 巻末資料 1. 伊予市総合都市交通計画検討協議会資料
- 巻末資料 2. 費用便益比算定シート

#### 打合せ記録簿

## 3 調査体制

平成23年度に伊予市総合都市交通計画検討協議会を設置した。

## 4 委員会名簿等：

区分	役職	職名	氏名
学識 経験者	委員	愛媛県建設技術支援センター理事長 (愛媛大学名誉教授)	柏谷増男
	委員	愛媛大学大学院理工学研究科教授	吉井稔雄
各種 団体	委員	伊予市商工会議所副会頭	石田美多嘉
	委員	伊予市観光協会会長	西岡義雄
	委員	伊予市交通安全協会会長	重松罔右
	委員	伊予市本庁地区ハイヤー・タクシー協議会代表	玉井彰
関係行政 機関	委員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所計画課長	加藤邦寛
	委員	愛媛県中予地方局 建設部長	真田憲高
	委員	伊予警察署長	森平将文
	委員	伊予消防等事務組合消防長	高橋保廣
区長 協議会	委員	伊予市広報区長協議会 会長	城石好博
市職員	委員	副市長	岡井英夫
	委員	産業建設部長	久保元英
	委員	道路河川課長	水口久行

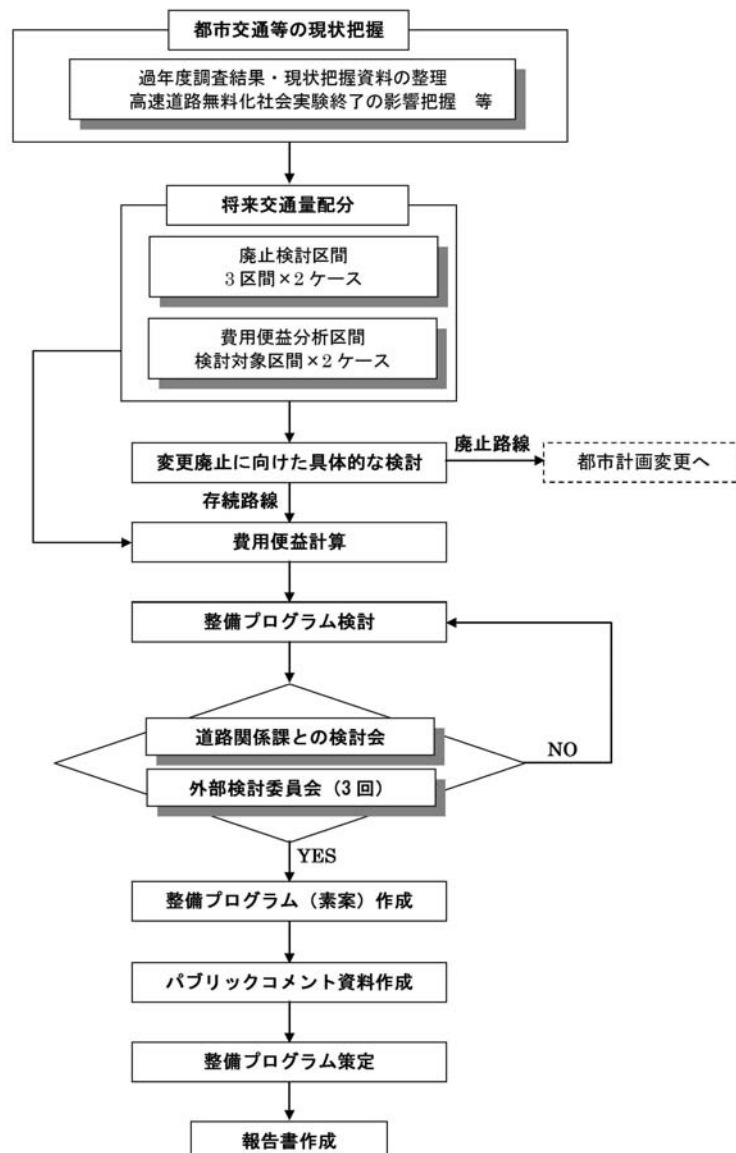
## II 調査成果

### 1 調査目的

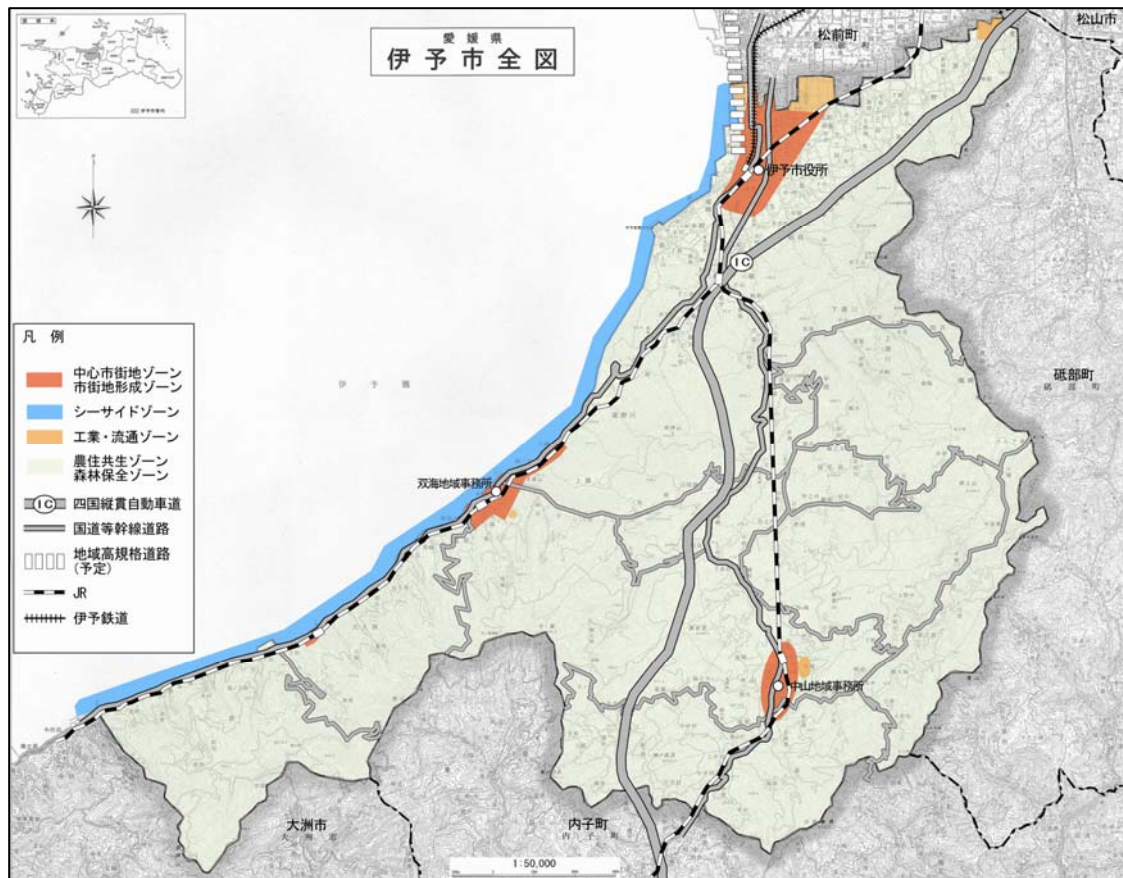
伊予市では、市街化区域や周辺市街地の整備・発展に向けて都市計画道路の整備を進めているが、未着手都市計画道路が多く残されているなど、現在の交通環境や都市交通上の要請に対することが困難な状況にある。

このため、市民の多様な交通ニーズや交通行動に適した都市計画道路網への見直しなど長期的な道路交通施策の展開をめざし、道路交通に関する実態把握及び都市計画道路網計画策定の検討を行うことを目的とする。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

##### 1. 伊予市市街地部における現況課題の整理

伊予市市街地部における、現況交通状況、道路整備状況、また、平成22年度に実施した住民意向調査アンケート結果より、現況の課題について整理を行った。

#### 伊予市市街地部の現況課題

現状における課題

**【道路・交通状況】**

○市街地部を南北に結ぶ道路の交通量が多く、**国道56号、国道378号、(主)伊予松山港線への交通集中**により朝夕の時間帯では混雑が見られる。  
通勤・通学流動(国勢調査)をみると、伊予市北側の松山市・松前町とのつながりが強く見られ、国道56号・(主)伊予松山港線においては、市域の北側ほど交通量が多くなっている。

○市街地部周辺の過去5年間(H17~H22)における交通死亡事故は、国道56号において多く発生しており、その他一部市道上においても発生している。

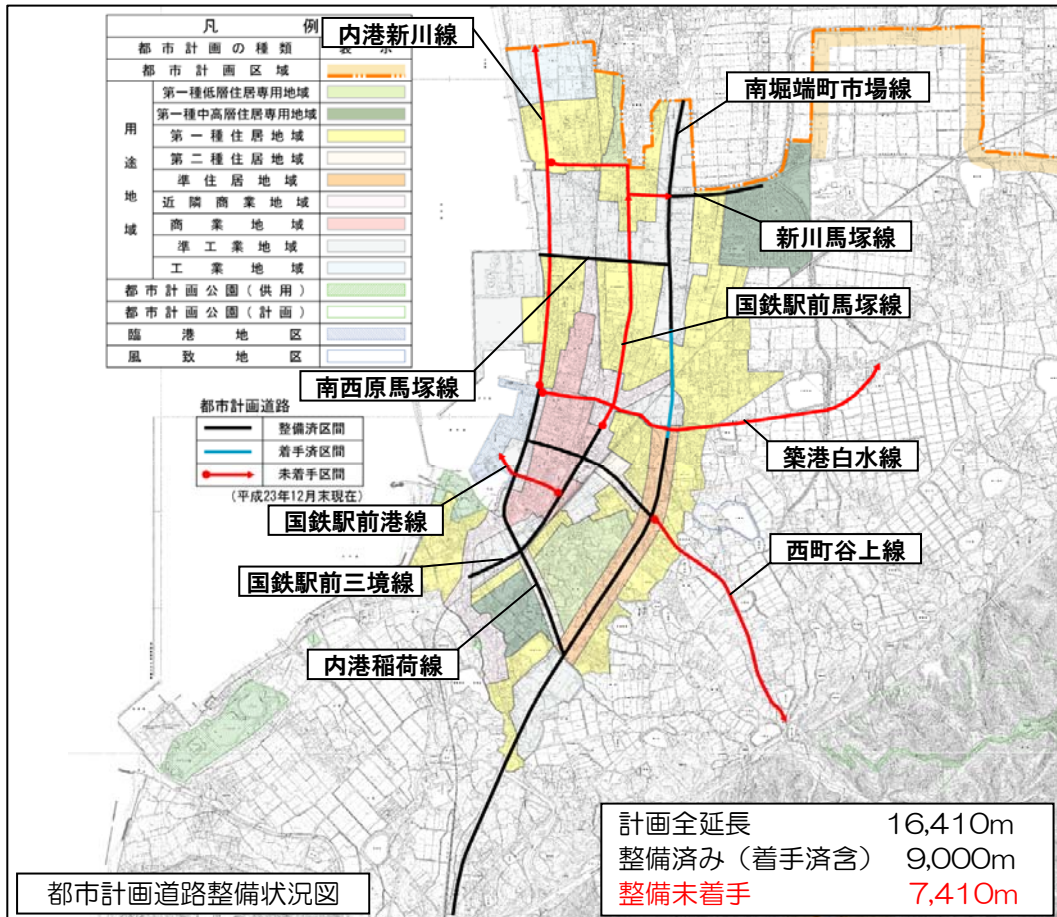
○伊予市の**都市計画道路の整備率**(整備着手含む)は約55%となっており、残りの**約45%は整備未着手の状態**となっている(平成23年12月末現在)。

**【住民の意向】**

○市街地部およびその周辺地区の住民意向では、現況の道路に対して、「**歩道整備**」・「**道路の安全性**」についての**不満度が高**くなっている。

○道路整備についての要望では、「**歩道の整備**」についての意見が最も多く、次いで「**自転車の安全のための整備**」についての意見が挙がっており、歩行者・自転車の安全性確保のための整備要望が上位となっている。

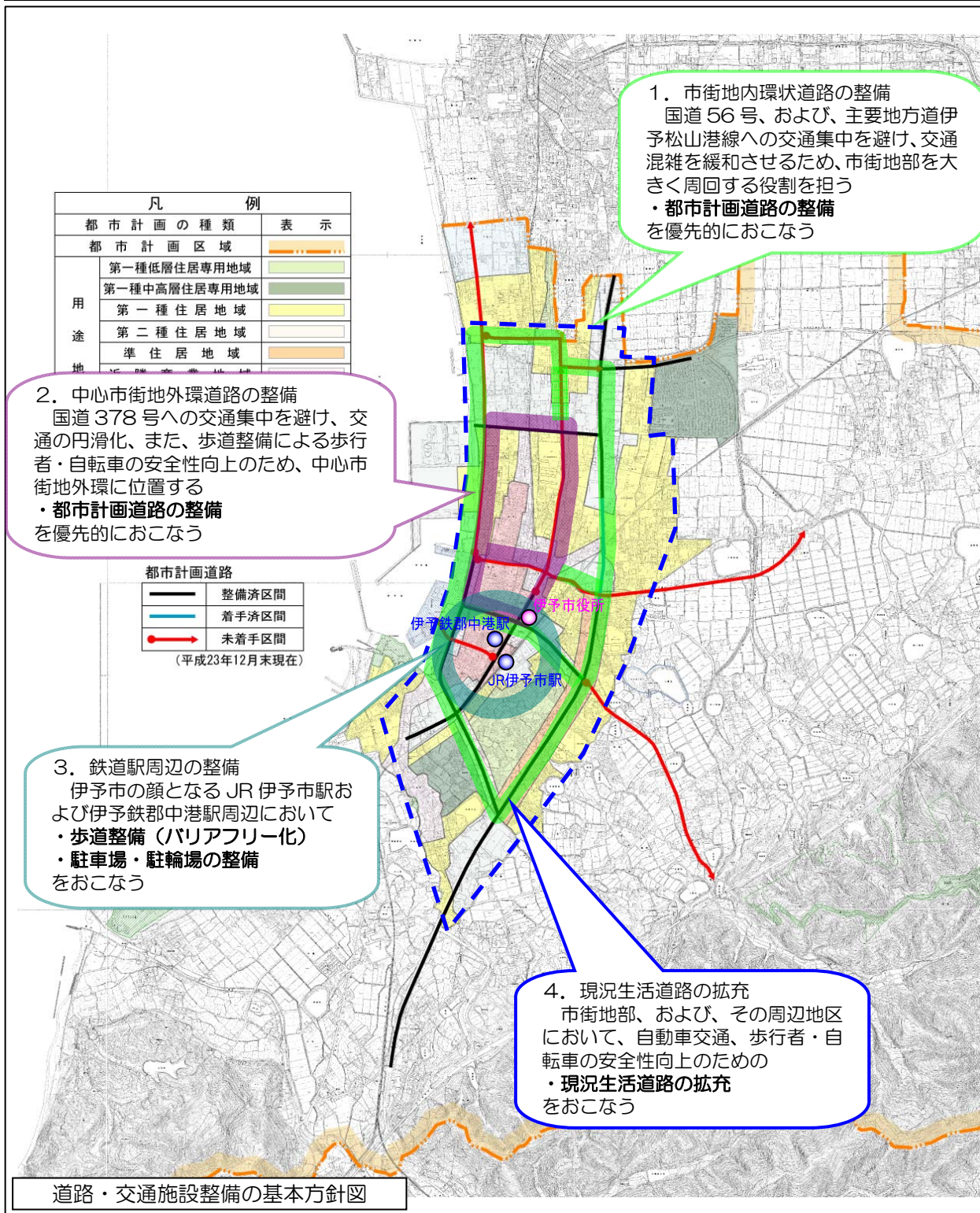
また、道路整備については、道路の新設よりも、**現況生活道路の拡張・改修**についての要望がほとんどとなっている。



## 2. 道路・交通施設整備の基本方針検討

現況課題の解決に向けた、道路・交通施設整備の基本方針について検討を行い、南北接続路線の渋滞緩和のためには、中心市街地部外環を周回する環状道路の整備による交通の分散が肝要であり、その環状道路の構成路線となる「未着手都市計画道路の整備推進」を柱とし、方針を以下のように定めた。

### 市街地部における道路・交通施設整備の基本方針



### 3. 都市計画道路の見直し検討

現在、整備未着手となっている都市計画道路について、その必要性や事業の実現性などの視点により、見直し検討を実施した。

なお、見直し検討にあたっては「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン（H20.3）」で示されている手法に則り検討を行っている。

見直し検討では、以下に示す視点より、各都市計画道路の存続・変更・廃止の評価を行っている。

#### 【路線の必要性】

各検討対象区間について、以下に示す機能の有無について検証・評価をおこない、1つも該当する機能を持たない区間を「廃止候補」として位置付け。

- 交通機能      ○ネットワーク機能      ○地域のまちづくり

#### 【代替道路の有無】

既存ストックを有効活用するため、「交通機能」「ネットワーク機能」「地域のまちづくりの必要性」それぞれについて、当該路線の機能と同等の機能を有しているかの観点から代替路線の有無を検証。

また、見直し対象路線を廃止・変更した場合に、代替路線や周辺道路に混雑等の支障が生じないかの観点から検証。

#### 【事業の実現性】

事業の実現性に支障がある要件としては、「支障建築物がある場合」「景観や自然環境に大きな影響がある場合」「現行の道路構造令に適合ができない場合」の3つのケースが考えられる。事業の実現性を検証し、事業の実現に対して支障のないと判断された路線は、「存続候補路線」となる。

事業の実現にあたり支障が生じる場合は、ルートや幅員等の「変更」により、整備することが可能かどうか検討。

検討にあたっては、検討対象となる路線（区間）ごとに評価カルテを作成し、上記の視点・項目毎の評価内容について詳述し、見直し検討の結果およびその要因が明確となるようにした。

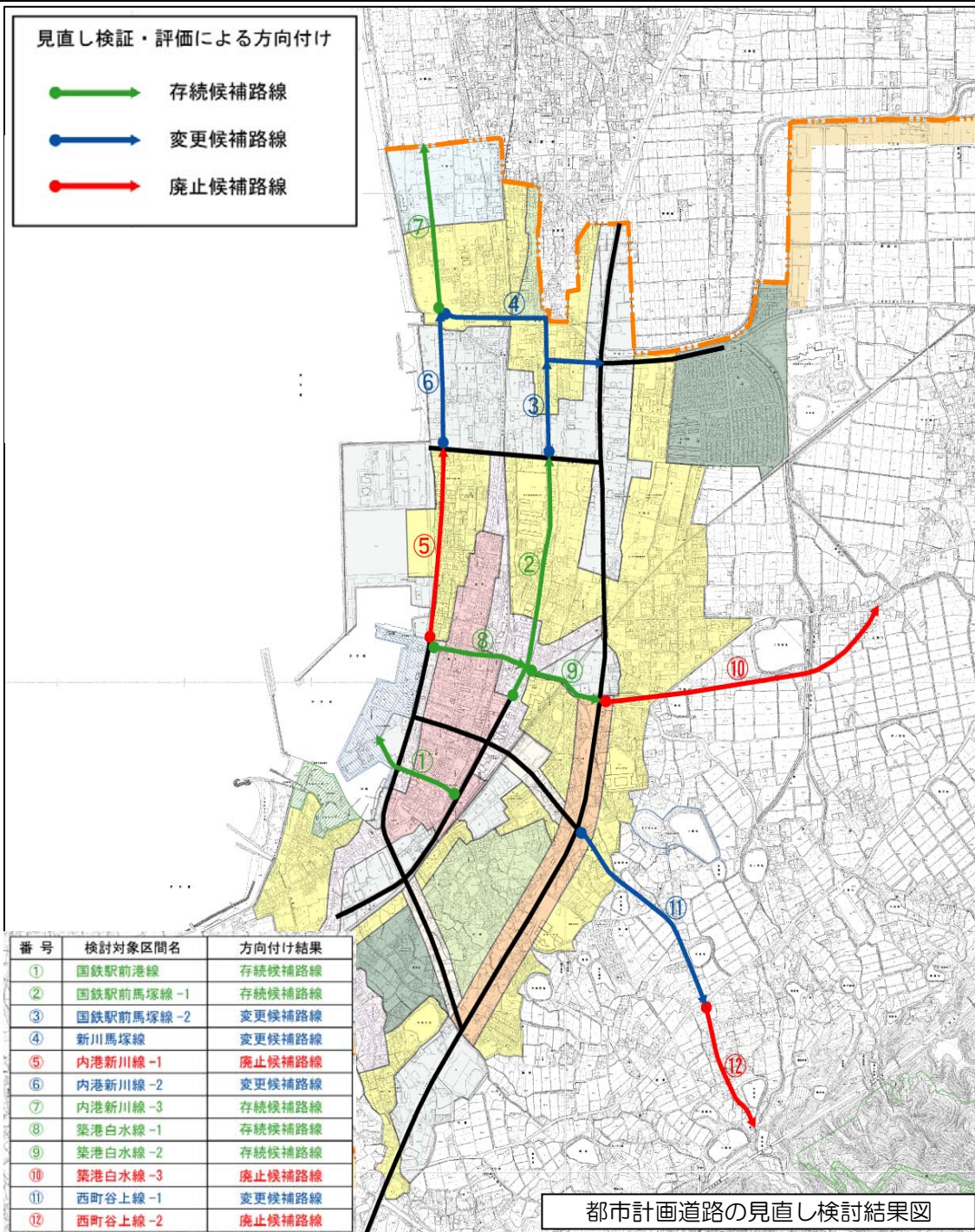
図 都市計画道路区間別見直し検討カルテ



## 都市計画道路の見直し検討結果

都市計画道路の見直し検討を実施した結果、検討対象12区間中、廃止候補路線が3区間、変更候補路線が4区間、残りの5区間が存続候補路線となった。

### 都市計画道路の見直し検討結果



なお、廃止候補区間の整備有無による2ケースの将来交通量推計を実施し、廃止による周辺路線への影響が軽微であり、交通容量等の観点からも問題が無いことを確認した。

#### 4. 都市計画道路の変更計画案検討

都市計画道路の見直し検討において、変更候補路線となった区間の、道路線形および道路幅員の変更計画について検討を行った。

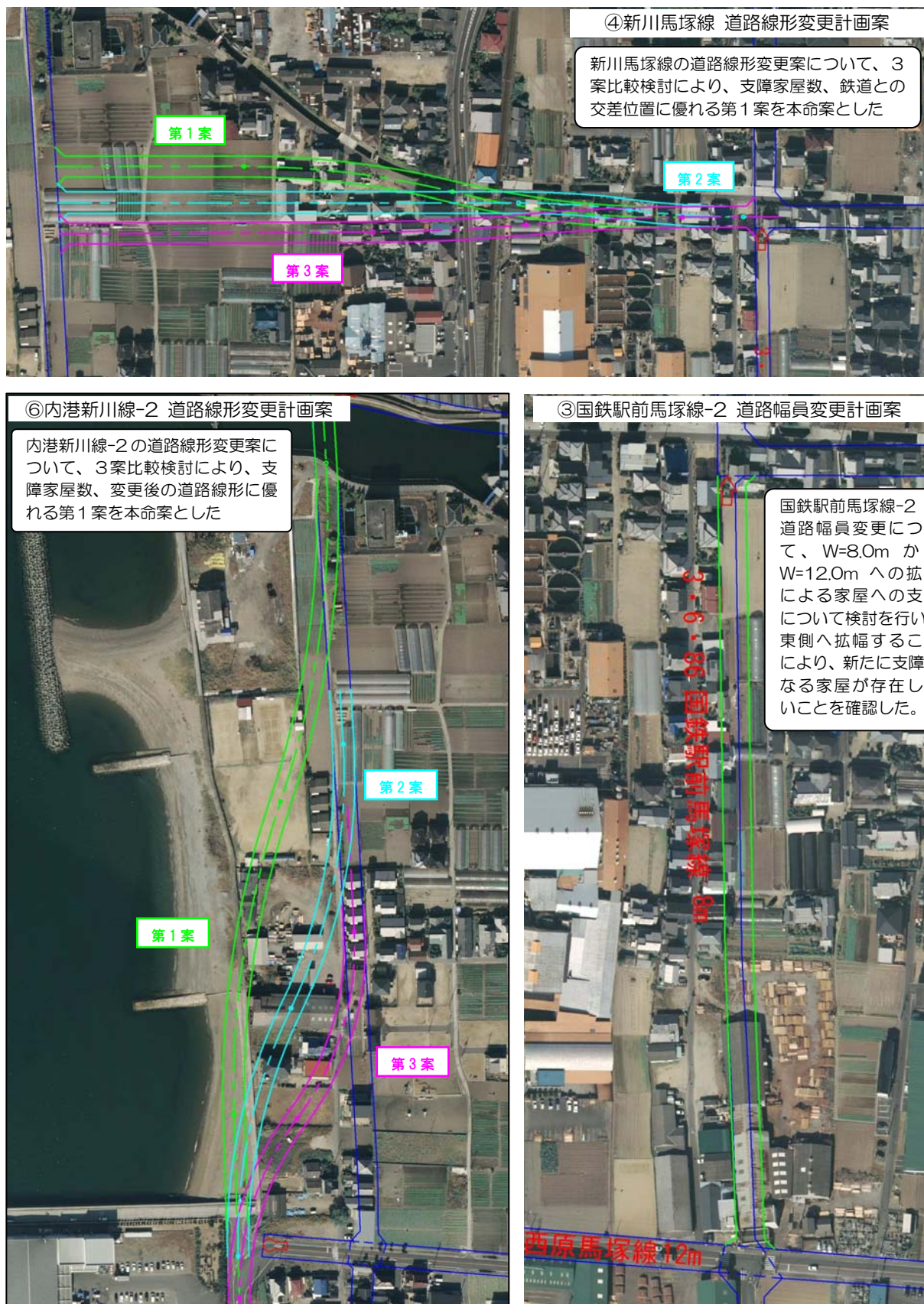


図 都市計画道路の変更計画案検討図



## 6. 伊予市総合都市交通計画

道路・交通施設整備の基本方針、および、都市計画道路の整備方針検討結果を反映し、伊予市総合都市交通計画を策定した。  
計画の概要は以下に示すとおりである。

### 伊予市総合都市交通計画

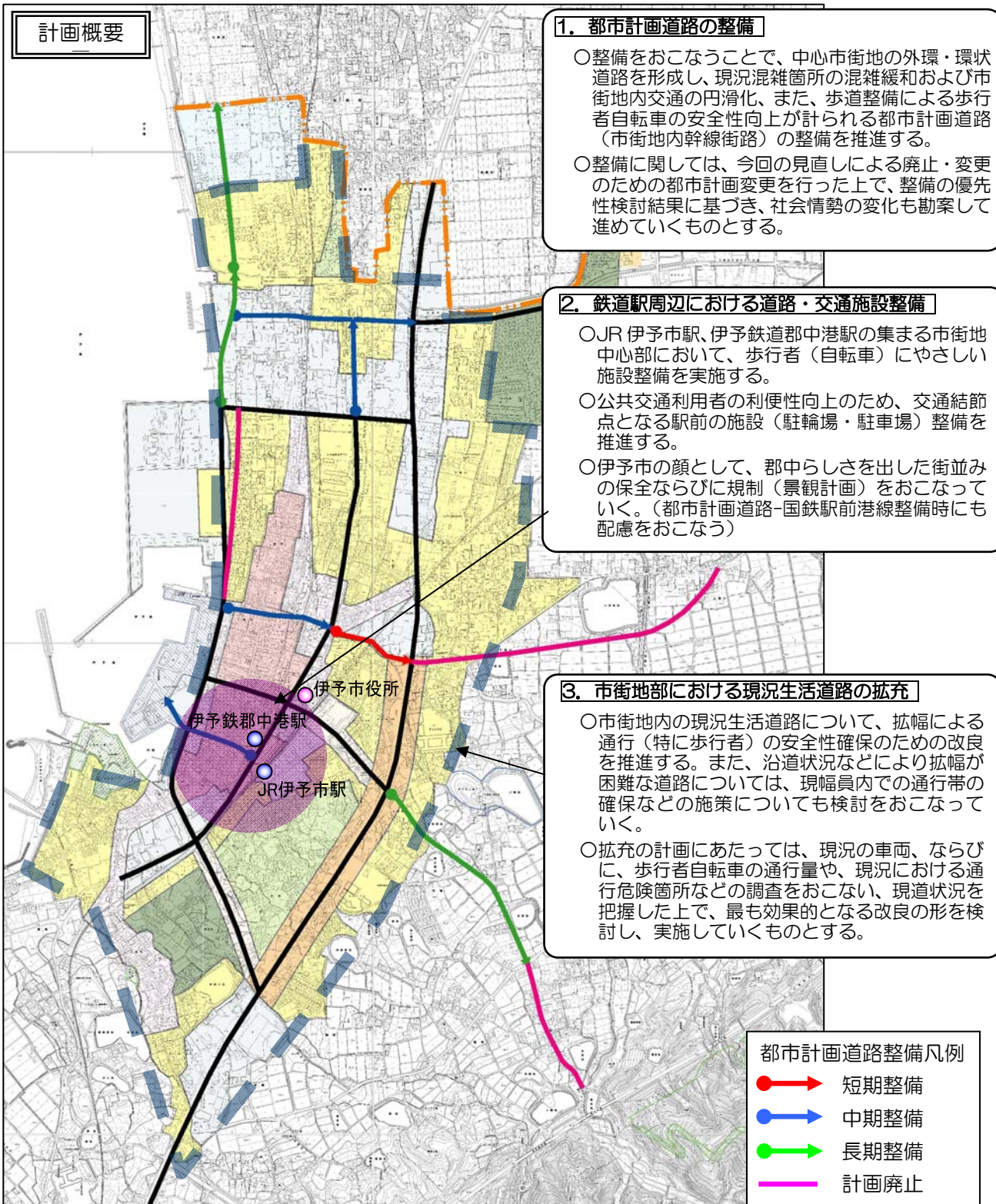


図 伊予市総合都市交通計画概要図